

日本の経済

館 龍一郎 著 東京大学出版会



日本の経済

館 龍一郎 著

東京大学出版会

著者略歴

1921 年 神奈川県に生れる
1982 年 東京大学経済学部退官
現 在 青山学院大学国際政治経済学部教授，
東京大学名誉教授，日本学士院会員

主要著書

『金融政策の理論』東京大学出版会，1982 年
『金融再編成の視点』東洋経済新報社，1985 年
『日本の金融』Ⅰ，Ⅱ（共編）東京大学出版会，1987 年

日本の経済

1991 年 12 月 15 日 初 版

[検印廃止]

著 者 たち りゅういちろう
館 龍 一 郎

発行所 財団法人 東京大学出版会

代 表 者 養 老 孟 司

113 東京都文京区本郷 7-3-1 東大構内
電話 03(3811)8814・振替東京 6-59964

印 刷 株式会社平文社
製 本 牧製本印刷株式会社

© 1991 Ryu-ichiro Tachi
ISBN 4-13-042040-2 Printed in Japan

は し が き

今日のように変化の激しい状況のもとで、ある時点で区切って日本経済の姿を論じることは容易ではない。しかし、別の角度からいえば、変化が激しいからこそ、一度立ちどまって自らの姿を省み、前途を考える必要もそれだけ大きいともいえないであろう。詳細は本文に譲り、ここでは本書成立の経緯を簡単に述べておくことにする。筆者は、1984年以来、青山学院大学国際政治経済学部において日本経済論の講義を担当することになったが、それ以前に日本経済論を担当した経験がなかったので、この機会に簡単な講義用のノートを作成した。はじめての講義でもあり、準備のために多少の時間を費やすことになった。本書は、この講義用ノートに大幅な加筆を行ない拡充したものである。大学の講義が国際経済学科の学生だけでなく国際政治学科・国際経営学科の学生をも対象としているところから、講義では経済学について必ずしも十分な予備知識を持たない学生に、経済学についての知識を与えるということをも一つの目的とし、必要な経済学について平易な解説を加えることとした。近代経済学では、理論と現実とが密接にからみ合っているので、経済学についての知識の修得が同時に現実理解につながる場合が多く、他方理論を知らない場合には、その知識は表面的なものとならざるを得ないという欠点がみられる。本書で経済学についての解説と現実とを並行的に取り扱っているのは、このような理由からである。全体として叙述は平易を旨としたが、必要な点はゆるがせにできなかったつもりである。広く一般の読者の方にも、日本経済の現状と問題点について理解を深めるために、本書を役立てていただければ幸いである。

なお、本書の出版を考えてから既に2年近くの年月が経過したが、出版にあたって多くの人々のお世話になった。いちいちお名前をあげることはでき

ないが、東京大学経済学部の中内昭義教授には、本書のほぼ全体に眼を通してもらい適切なアドバイスをいただいた。かつて浜田宏一教授との共著『金融』の執筆の際に同様の労をとっていただいたことを思い返し、あらためて感謝の思いを深くしている。また第4章「社会保障」については、青山学院大学経済学部の牛丸聡助教授に、数表の一部については経済企画庁の井内正敏君に原稿をチェックしていただいた。もちろん残る誤りは筆者の責任である。青山学院大学には、日本経済の講義という本書成立の契機を提供していただくとともに、各種の便宜をはかっていただいた。その他、大蔵省財政金融研究所、日本銀行金融研究所等から、この間に多くの便宜を提供していただいたことに対してこの機会に厚くお礼を申上げる。日本経済論で当然取り扱うべき課題で、取りあげていない問題が多々あるが、それらの問題については他日を期したい。

最後に、本書が今日このような形で出版されるについては、東京大学出版会の大瀬令子さんの多大の協力を逸することができない。彼女の緩急自在の督励がなければおそらく本書は日の目を見なかったに違いない。ここに記して感謝の意を表しておきたい。

1991年10月1日

館 龍一郎

目 次

は し が き

序 章 分析の視点	1
第 1 章 日本経済の成長と発展	11
1. 日本経済の概況	11
2. 日本の経済成長	22
3. 経済成長の理論と日本の高度成長	35
4. 経済成長と経済政策	46
[補論] 有効需要の理論	55
5. 経済成長率の鈍化	57
6. 不確実性の時代へ	64
第 2 章 日本の金融	67
1. 金融の役割	67
2. 日本の金融制度の概観	70
3. 金融システムの特徴とその変遷	75
4. 通貨供給のメカニズムと金融政策	86
第 3 章 日本の財政	93
1. 戦後財政の基本理念	93
2. 財政の役割	94

3. 財政支出の規模と目的	98
4. 租税と公債	104
5. 財政投融资	115
 第4章 日本の社会保障：医療と年金	119
1. 社会保障制度の変遷	119
2. 社会保障と所得再分配	122
3. 医 療	125
4. 年 金	130
 第5章 日本の国際収支	135
1. 戦後日本の国際収支の推移	135
2. IMF体制から変動レート制へ	140
3. 変動レート制の下での為替レートの決定	143
4. 対 外 投 資	151
 第6章 日本の物価	155
1. 戦後の物価の動向	155
2. 物価変動についての考え方	157
3. 1980年代の物価安定と対米摩擦	166
4. 資産価格の高騰と内外価格差	168
 第7章 日本経済の構造変化	173
1. 石油危機以降の構造変化	173
2. 経済のソフト化・サービス化，高付加価値化の進展	174
3. 構造変化による社会・労働への影響	177

4. 今後の課題：貿易摩擦の解消	183
第8章 将来の展望と課題	185
参考文献	191
索引	199

序 章 分析の視点

米ソ冷戦体制の崩壊、その後の湾岸戦争、ソ連・東欧諸国の社会経済情勢の混迷のなかで、21世紀へ向けた新しい秩序の模索が行なわれている。このような世界情勢のもとで、日本経済も明治以来たどってきた発展指向型の経済から大きく変化する兆しを示しはじめている。したがって、日本経済を論じるということは、日本経済の過去を回顧し、現状を踏まえて将来を展望するものでなければならない。本書は、このような問題意識のもとに、日本経済の現状と問題点を明らかにすることを目的としている。

対象時期の設定

さて、このような観点にたって日本経済を取り上げる場合、まず当面する問題の一つは、現状を理解し将来を知るために、過去に遡る必要があることは明らかであるとして、どこまで遡るのが適当かという問題である。

いろいろの考え方がありうるが、その第1は、アメリカがドルと金との交換を停止し、第2次大戦後の国際通貨体制の根幹をなしてきたIMF体制が崩壊して、多くの国が固定為替相場制度から変動為替相場制度に移行した時期を境として、それ以降を対象とするという考え方である。

第2は、第2次大戦後「敗戦国」日本が米ソを巡る冷戦体制のなかで西側諸国の一員として復興に着手した時期以降を主たる対象とする考え、あるいは農村を中心とした余剰労働力がなくなった1960年前後以降を対象とする考え方である¹⁾。

第3は、明治以降、近代化の途を歩きはじめた日本が本格的に「重化学工

1) この点については、南亮進『日本経済の転換点』創文社、1970年を参照。

業」を中心とする高度資本主義の段階に到達し、都市化が進展していく第1次大戦後を分析の対象とする考え方である。

第4は、日本が欧米をモデルとする近代化の途に乗り出した明治初年にまで遡る、あるいはさらに進んで嘉永6年(1854年)の日米和親条約の締結、つまり本格的な開国の時期にまで遡るという考え方である。あるいは逆に、現在の日本経済に力点をおくという考え方からは、1985年のG5諸国によるプラザ合意以降を主たる対象とするという方法もある。

いずれも一長一短があって判断が難しいが、本書では一応第2次大戦以降の時期を主たる対象とする。ただ、ごく最近に至るまで継承されてきた日本の発展指向型経済システムの形成過程を探るという意味で、いわばその「前史」としての明治初年の制度改革についてもごく簡単にふれることにする。

世界の政治経済の動向との関連

世界の政治経済との関係について、どの程度ふれるかという問題がある。「黒船の来航」によって太平の眠りから醒めた日本は、その後急速に世界経済の中に組み込まれ、今日では、世界の政治経済との関係を無視して日本経済を論じることができないのが現状である。ケネディ大統領の死は直ちに日本の株価に影響を与え、中東戦争を契機とする石油価格の上昇は日本経済を直撃し、物価の上昇・生産の停滞をもたらす。同様に日銀総裁や大蔵大臣の公定歩合にかんする談話や発言が為替相場はもちろん、海外の証券価格に大きな影響を与える。

とくに日本経済の動向が近隣のアジア・太平洋諸国に与える影響は極めて大きい。したがって、世界経済の動向は、たんに日本にとって無視しえない与件であるばかりでなく、日本経済の動向や日本の政策の海外諸国の経済に与える影響が年々増大し、それが再び日本経済に影響を与えるといった相互依存の関係が今後益々増大していくことが予想される。たとえば、1970年代前半の石油をはじめとする原燃料価格の急騰にしても、日本をはじめとする非産油先進工業国の景気の拡大が、産油国の石油カルテルの形成、価格引

上げをもたらし、それが日本をはじめ多くの国の物価上昇をもたらすことになったと考えられている。同様に日米間の貿易摩擦によって日本の輸出が内需に向けられるようになると、近隣諸国からの内需向けの製品輸入が減少するなどがその例である。ただ、本書では、この場合、原燃料価格の上昇、製品輸入の減少等を与件の変化として、これに対する日本の対応を分析するにとどめている²⁾。

経済政策とイデオロギー

世界の政治経済について生じたと同様の問題は、国内の政治や社会との関係についても生じるが、さらに思想やイデオロギーの変化とのかかわりをどこまで取り上げるかが、ある意味では一層重要な問題を形成することになる。

いうまでもなく、その時々に取り上げられ実施される経済政策は、その時代の思想やイデオロギー、また政治と無関係ではありえない。この点はたとえば、第2次大戦後の一時期、「揺籃から墓場まで」というイギリス労働党のスローガンに代表される「福祉国家」(welfare state)論が多くの国の政策に大きな影響を与え、社会保障制度の整備がはかられたこと、それと対照的に、1980年代には、レーガン・アメリカ合衆国大統領、サッチャー・イギリス首相らに代表される新保守主義ないし新自由主義の考え方が大きな影響力を持ち、日本でも「行革」「臨調」路線がこの時期の政策の中心におかれることになったことから明らかであろう。よく知られているように、社会的な事象については自然現象と違い、将来についての予測が将来の出来事に大きな影響を与え、ある出来事の原因となったり、あるいは阻止したりすることも起りうるのである。ところで、予測が将来に対して大きな影響を与えるということになると、予測を操作することで将来に影響を与え、事態を望ましい方向に誘導したいという願望が働くことが予想される。その結果、極

2) 最近、日本でも若い研究者を中心にこの面での研究が急速に進んでおり、今後の発展が期待される。竹中平蔵『日米摩擦の経済学』1991年、石井菜穂子『政策協調の経済学』1990年(いずれも日本経済新聞社)等の業績を参照されたい。

端な場合には、現存する利害の数だけ異なった予測が存在するという事も起りうる。社会発展にかんしていえば、すくなくとも社会発展を推進したいという立場からの主張(予測)と、社会変化に対して否定的な保守的な立場からの主張が存在するであろう。このように、社会的事象については、予測が大きな役割を果たすところから、政策的主張はイデオロギー化しやすいという性質が見られる。その結果、社会現象においては、科学的客観的法則とイデオロギーとを区別することが容易ではないという問題が生じる。したがって、経済政策の分野では、上の例に見られるように支配的なイデオロギーの変化に伴って、実際の政策が大きく左右されることになりやすい。とくに、現代の大衆民主主義のもとで「現代政治学」が主張するように、政治家の最大の関心が自分の議席の獲得・維持にあるとすれば、その関心は、真の関係がどうかということよりもイデオロギー化した政策を巡る選択——具体的には、たとえば、輸入を自由化した場合どの程度の米が実際に輸入されることになるかという客観的な議論は軽視され、食糧自給論(食糧安保)と自由貿易擁護論との間の選択ということになりやすいのである。そこで、これらの問題をどの程度考慮するか、ということが厄介な問題を形成することになる。イデオロギーにかかわる問題は極力回避し、客観的な叙述に徹するというのが筆者の基本的な立場であるが、事柄の性質上、ある程度の主観的判断が入ることは避け難いところであり、その点については予め了承を得ておかねばならない。

経済学と「歴史主義」

日本経済論の対象が日本「経済」であることから、その分析は「経済学」と密接な関係を持つことになる。近代経済学の立場からいえば、日本経済論は応用経済学(applied economics)の一分野であり、現代の経済分析手法を日本経済に適用して、現状とその問題点を明らかにし、可能ならば、解決の方向を明らかにすることである。この場合、適用する分析用具としては、貯蓄、投資、GNPといった集計概念を中心に分析を行なうマクロ経済学はも

もちろん、家計や企業等の個別経済主体の行動分析や市場分析を中心とするミクロ経済学を利用する。ただ後にも述べるように、本書では数式の使用等の技術的な繁雑さは必要最小限度に止めるように努力した。

ところで、この場合しばしば問題となるのは、近代経済学と「歴史的分析」との関係である。近代経済学とは何か、という点についてふれておこう。近代経済学は、現実にもそのような条件が満たされるか否かはともかく、かりに十分なデータを集めることができれば、「反証可能」(または「棄却可能」)な仮説の集まりであると考えられている。ここで反証可能性というのは、テストの結果が仮説に一致しない場合には、その仮説は一応反証された、あるいは棄却されたとみなされるということである。たとえば、個人はその消費から得られる満足を最大にするように行動するという命題は、満足を測る客観的な尺度がないので検証することができない。しかし、これから導かれる、「価格が上昇すれば、普通財の需要は減少する」という命題は、反証可能な命題であり、この命題が反証されないかぎり、家計は消費から得られる満足を最大化するように行動するという仮説も「裏付けられた」ものとみなされる、というのが一般的な考えである。

これに対して、現実から帰納された趨勢、たとえば経済の発展に伴って財政規模は増大するといった命題は経験則であって、厳密に言えば近代科学したがって近代経済学上の「法則」とはみなされないことになる。そして、このような観点からすると、日本経済の分析用具としてしばしば用いられる「成長理論」なども、果して経済学の分析用具として正当の地位を占めることができるのかどうかという疑問が生じてくる。というのは、経済成長論が上述のような厳密なテストに耐え得るものであるか否か疑わしいからである。

この問題については、歴史科学と自然科学の違いを巡って、古くは歴史学派と古典派との間、あるいは新カント派によって活発な論議が行なわれてきたが、カール・ポパー(K. Popper)は「反証可能性」を、科学と非科学とを分ける基準とする立場から、社会発展についての一般的法則を主張する「歴史主義」(historicism)³⁾を holistic(全体論的)であり、近代科学の名に値しな

いとして厳しく批判した。つまり、近代科学は当然上に記した反証可能性という条件を満たしていなければならないのに、そのような条件を欠く歴史主義的諸学派が、科学主義(「唯一の科学的社会主義」)を僭称することの欺瞞性を暴露したのである。ポパーの当時の主張がいわゆる全体主義批判を念頭になされたものであり、その点を割引いて考える必要があることは否定できない。しかし、その点を割引いて考えるにしても、本来的に、一回限りの現象として生じる歴史的事象に「一般法則性」を見出すことにはおのずから限界があることは否定できない。この意味では「成長理論」にしても、観察された歴史的事象を理解するための補助的仮説、歴史的事象にみられる定型的事実(stylized facts)ないしトレンドを説明するための補助的仮説以上のものではあり得ないのである。この点で近代経済学は、自然科学でも進化論等の生物科学に類似している点が多いといえるかもしれない。つまり、個別の細胞やDNAの分析では伝統的な自然科学の方法が踏襲される一方、生物の生成・進化等については伝統的な自然科学の方法とは違った接近方法を必要とするのと同じように、個別経済主体の行動分析には近代科学の分析方法が役立つとしても、経済史や経済発展の分析については、成長理論や文化人類学や社会学的分析手法が役立つこともあり得ると考えられるのである。

本書での私の立場は、日本経済の現状と問題点をできるだけ経済学の分析手法によって分析し、原則として文化人類学的分析などが陥りやすい日本特殊論を回避することである。というのはポパーの表現を借りれば「“人間性”のある種の性向に訴えることによって、もっともらしく説明することが不可能な出来事はほとんど考えることができない。しかしながら、起りうるあらゆることを説明しうる方法は、何ものをも説明していない」(訳書、231頁)のに等しいのであり、これを日本についていえば、その文化人類学的特性といわれる「恥の文化」であるとか、「タテ社会」「雑種文化」「集団主義」などによって説明できないような事柄は、ほとんど考えられないが、しかしそ

3) カール・ポパーは、古典派と歴史学派との論争を踏まえ、従来の歴史主義を補強した場合、想定される歴史主義は historicism に対して *historism* と名付けた。ポパー『歴史主義の貧困—社会科学の方法と実践—』(久野収・市井三郎訳、中央公論社、1961年)参照。

れらはほとんど何事も説明していないといつてよいと考えられるからである。

ただし、ここで経済学的分析手法という場合、その範囲をポパー流に狭く限定する考え方はとらないということ、また、社会事象は優れて一回限りの、その意味では偶然に支配される面が多いことにも留意すべきであると考ええる。

「日本特殊論」について

文化人類学的な意味での日本特殊論を極力回避するということは、しかし日本が他の先進工業国に遅れて近代化を開始したことから、日本の経済が欧米をモデルとしながら、基本的な点では欧米と大きく違った特色を具えていることを否定するものではない。何よりも、その最も顕著な違いは、19世紀後半、列強の包囲のなかで黒船の来航を契機に、当時の川柳でいえば「太平の眠りをさます上喜撰⁴⁾(蒸汽船) たった四はいで夜も眠れず」という状況で開国を余儀なくされた日本にとって最大の課題は、インドやインドネシアのように植民地化されたり、中国のように侵攻された領土の割譲を迫られるといった事態を避けることであり、そのための近代化・国力の充実をはかることであった。その旗じるしが「富国強兵」「殖産興業」であり、その手段が産業の保護育成、教育の振興と国民皆兵であった。そして、これを早急に行なうためには、欧米流の「民主主義」と、裁量的な規制(discretionary regulation)によらない「自由な競争」を尊重すべきだとする一部の批判を抑えてでも、「行政優位・官僚主導の発展指向型国家」を建設する以外の方法がなかったであろう。おそらく明治維新が一般庶民を巻き込んだ革命ではなかったこともあって、藩幕体制の時代以来、官僚(武士)主導の政治体制になてきた一般庶民にとっては、官僚主導の体制が比較的受け入れやすかったということも、このような体制の確立を容易にしたという面もあったであろう。いずれにせよ、このようにして創り出されたシステムは、第2次大戦直後の財閥の解体、独占禁止政策の導入によって、アメリカ流の「ルール重視の考え方」を移植する試みがなされたにもかかわらず、基本的な変更を受

4) 「上喜撰」は当時のお茶の銘柄。

けることなく、今日に至るまで継承されることになったのである。戦後の復興と国際競争力強化の必要性が「国民的な合意」の形成を容易にし、冷戦の激化に伴う初期占領政策からの政策転換(後述)が発展指向型システムの存続、強化を可能にしたのである。あえて例外をあげるとすれば大正デモクラシーの一時期ということになろう。

さて、上述のような発展指向型のシステムは、欧米諸国の市場指向型とりわけアメリカのルールを中心とする経済システムとは異なるという意味では特殊であるとしても、与えられた諸条件のもとで試行錯誤のうちに不可避的に選択された途であったというべきであり、日本の集団主義といった文化人類学的な特殊性にその原因を求めるべきものではない。そしてそれ故にこそ、今日、日本の近代化・国際化の進展に伴って、このシステムについても根本的な変化の兆しが多くの面に生じているのである。

同様のことは、海外から批判の多い「系列」についてもみられる。系列には垂直的な系列と水平的な系列(いわゆる「企業グループ」)とが区別されるが、ここでは親子関係として知られる垂直的系列を取り上げることにしよう。系列を批判の対象として取り上げてきたのは多くはマルクス主義経済学者、あるいはそれに近い立場の人びとであったが、1937年のコース(Ronald Coase)の先駆的業績、およびそれにつづくウィリアムソン(Oliver E. Williamson)らの業績によって明らかにされたように、市場が不完全で取引費用がかかる場合、あるいは将来について不確実性が存在する等の場合、たとえば自動車メーカーが部品を公開の市場を通じて購入するか、組織内(同一企業内)で生産するかを決定するのは、取引費用の大きさや不確実性の大きさであり、その選択は取引費用最小化の原則によって決定される。垂直的系列化についていえば、アメリカなどでは大企業は部品の大部分を自社内(in-house)で生産するのに対して、日本では部品を系列企業に発注するという形をとるために、日本の場合はアメリカなどに比べて系列企業からの購入の割合が高くなるが、これは結局、どちらの方がコストが安くつくか、どちらの方がリスクが小かという取引コストおよびリスクの問題にすぎず、何ら

日本の特殊性を示すものとは考えられないのである。また、「株式持ち合い」にしても、日本の独禁法が財閥解体を目的にしたという、その成立の経緯から、持株会社を禁止しているために生じているという事情も無視できないのである。日本特殊論のなかには、日本のマルクス経済学者による分析を無批判に採用したものが少なくない。

もっとも、最近の近代経済学の分析、とくに情報の経済学や取引費用論を使った分析には、逆に「存在するものは、すべて合理的である」といった結論を導いているものが多いが、この点については疑問を感じる場合がすくなくない。安易な日本特殊論と同様、このような傾向についても慎重な検討が期待されるのである。

かつて近代経済学では「制度」は与えられた条件(与件)として分析を行なうのが通例であったが、情報の経済学、取引費用論の発達に伴って、制度を内生的変数として、その在り方を分析する研究が急速に進んでいる。日本経済論でも今後は、このような方向での研究を一層進めてゆく必要性が痛感されるのである。